



平成 28 年 9 月 6 日

各 位

上場会社名 株式会社 熊 谷 組
代表者名 取締役社長 樋 口 靖
コード番号 1861
上場取引所 東証第 1 部

当社連結子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社の連結子会社であります株式会社ガイアート T・K は、平成 27 年 1 月 28 日に東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会の立入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、当社グループ役職員一同、今後とも法令遵守をあらためて徹底し、皆様からの早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 連結子会社の概要

1. 商号	株式会社ガイアート T・K
2. 本店所在地	東京都新宿区新小川町 8 番 27 号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前山 俊彦
4. 事業内容	舗装工事、土木工事等の請負およびこれらに関連する事業
5. 資本金の額	10 億円
6. 当社出資比率	100.00%

2. 排除措置命令の概要

株式会社ガイアート T・K は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を現在行っていないことを確認し、今後同様の行為が行われないために必要な措置を講ずること等を命じられました。

3. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 1 億 332 万円
納付期限 平成 29 年 4 月 7 日

4. 業績に与える影響

上記課徴金納付額につきましては、平成 28 年 3 月期決算において偶発損失引当金を計上しており、当期業績への影響は軽微であります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊 谷 組
経営企画本部 広報部 03-3235-8155
管 理 本 部 主計部 03-3235-8606